

第 65 期 事業計画

(2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日)

1 事業運営の基本方針

- (1) 当協会の理念である『働く人とその家族の健康の保持・増進』、『安全、安心で、正確な健康診断』、『企業、自治体等への適切な健康情報提供』、『健全な職場と職員の幸福の追求』について、職員一同が誇りと高い意識を持って行動する。また、昨年引き続き健康経営優良法人（ホワイト 500 2020）の認定を取得したことから、社会的課題である健康寿命の延伸や健康経営に真摯に取り組み、社会の一員として貢献できるよう邁進していく。
- (2) 新型コロナウイルスの感染予防に伴い「新しい生活様式」が必要とされている。これまでの健診スタイルを改め、三密をさける工夫が必須となる。また、「新型コロナウイルス抗体検査」などの個人ニーズへの対応とともに、疫学調査など社会的貢献にも努めていく。
- (3) 国民の健康管理に対する考え方も変化し健診機関へのニーズも多様化する中、事業所や各個人のニーズに沿ったきめ細かな保健サービスが求められている。そのため事業所や各個人の健康状況を分析し健康増進策を提案するとともに、国、企業、健康保険組合、個人等へ情報提供を行い、健康関連事業の連携を行うなど、新たな産業保健サービスを提供できる労働衛生団体としての体制の構築を目指す。

2 事業計画

(1) 当初計画目標（事業収入）

巡回型健康診断	7,703,848 千円	(前年度見込比 102.2%、H30 年度実績比 103.8%)
施設型健康診断	1,558,574 千円	(" 103.3%、 " 109.5%)
作業環境測定	193,154 千円	(" 102.0%、 " 100.9%)
外来診療収入	81,688 千円	(" 100.6%、 " 93.9%)
その他収入	45,776 千円	(" 91.4%、 " 89.9%)
合 計	9,583,040 千円	(" 102.3%、 " 104.4%)

新型コロナウイルスの状況を踏まえた修正目標（事業収入）

巡回型健康診断	7,044,204 千円(前年度見込比 93.4%、H30 年度実績比 94.9%)
施設型健康診断	1,437,748 千円(// 95.3%、 // 101.0%)
作業環境測定	173,028 千円(// 91.4%、 // 90.3%)
外来診療収入	75,723 千円(// 93.3%、 // 87.0%)
その他収入	45,852 千円(// 91.6%、 // 90.0%)
合 計	8,776,555 千円(// 93.7%、 // 95.6%)

(2) 公益目的支出計画

当協会は、一般財団法人への移行認可に当たり、健康確保事業を実施事業として公益目的支出計画を提出している。当協会が移行法人である期間中は毎事業年度終了後に「公益目的支出計画実施報告書」を内閣府に提出することになっている。本年度は 23,576 千円を事業費として予算計上する。

主な事業内容は以下のとおりである。

1. 医師、保健師等による保健指導・健康教育・健康セミナー
2. 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定保健指導
3. 健康診断、作業環境測定結果を集計分析した「事業年報」や広報誌「健康のひろば」の発行・配布

3 重点事項

(1) 労働安全衛生法等の動向への対応

当協会の健康診断の基礎となっている、労働安全衛生法をはじめとする法規制の動向に常に留意し適切に対応する。とりわけ、厚生労働省からの通達による健康診断の留意事項（健診項目の省略については、労働者ごとに医師の判断が必要）については、各支部が積極的に対応してきたところである。今後も未実施の事業所に対して、行政、労働基準協会等関係機関と連携して同通達の趣旨を踏まえ理解を求めるとともに、適切に対応していくこととする。

(2) 新型コロナウイルス対策

年度末に突如発生した「新型コロナウイルス」は、現在クラスターを防ぐことを目的とし、人が多く集まる集会に規制がかかり、国民の行動変容を促している。当協会の集団検診という実施方法にも様々な影響が懸念される。この終息が予測できない事態に当たり、可能な限り健診時期の延期や分散、施設検診への誘導、三密をさける健診体制、「新型コロナウイルス抗体検査」など新オプション検査の導入で対処し、顧客

の要望に応えられる柔軟な運営を図る。

(3) 健診の質の向上

質の高い健診を提供するため、引き続き健診従事者に対する研修等に取り組み、加えて、サービス業であるという自覚を醸成し接遇面での質の向上にも取り組む。また、健診精度や安全性の向上及び効率化を図るため、最新機器の導入にも留意し、計画的な健診機器の更新を行う。

具体的には、新たに巡回健診現場で利用する新POTシステムの導入を予定している。こちらは4月より順次健診システムと医療機器を連携し、健診用紙からICカードに変更することで、手入力による人的ミス、健診項目漏れの防止、さらにデータ処理までにかかる作業時間の短縮が可能となる。また、読影体制の拡充をはかるため、拠点を近隣に移動し、読影機器を増設することで読影医の稼働率を上げ、空いた既存スペースはデータ管理部が使用し、人員の補充等繁忙期対策を講じる。これにより正確かつ迅速なデータ処理が可能となり、結果報告までの日数短縮につながり、他機関との差別化を図る。加えて群馬県支部実施分の健診データの一部を支部にて処理することにより、本部でのデータ処理量を減し、新たな契約を受け入れる枠を確保する。

(4) 効率的な健診体制の整備

全国展開している事業所や組織に対応するため、外部提携アドバイザーの助力を受け、健康保険組合との直接契約の増加や、本・支部連携した効率的な渉外活動を行う。当協会の拠点は無いが巡回健診の大幅な需要が見込まれる地域においては、事務所等の新設について検討する。全国規模の企業の健診受注を図るため、他の健診機関との連携や、健診取りまとめ代行機関としての機能を持つべく、内部体制の再構築を検討する。

一方では、人件費や減価償却費の増加を吸収し事業を維持・発展させるため、既存事業所における健診内容の充実を図るとともに、引き続き収益率の高い健診事業所の新規開拓に努める。

(5) 施設型健診の拡充

山形健診センター、九段クリニック、旗の台健診センター、東海診療所の4カ所の施設においては、受診者のニーズに対応した機器整備や人的体制の充実等を図るとともに、人間ドック学会の施設認定の取得に向けた準備を行う。

また、事業所や受診者が巡回健診から施設健診に重心を移す傾向にあることから、引き続き新たな健診施設の設置について検討する。

なお、老朽化した旗の台健診センターについては、耐震補強工事は終了したものの、

将来的な移転先について引き続き情報収集を行う。

(6) 人材の確保

医師、看護師をはじめ優秀な人材の確保に努める。特に医師の確保については経営に直接影響を及ぼすことから、引き続き積極的に取り組む。

4月より大学副学長クラスの医師、現区保健所長の医師の確保ができ、各医師よりそれぞれ1名ずつ医師の紹介を受けている（前述の医師はすべて産業医資格を保有）。また、当協会医師から胃部読影医1名と内視鏡検査医師1名、塵肺判定医師1名の紹介を受け、その他5名の巡回担当医師と契約するなど、医師確保はおおむね順調である。さらにこれまで同様、医学会・講習会等の支援や学術研究費の支給なども継続するとともに、職域健康診断実施機関（産業医科大学修学資金返還免除機関）を更新するなど、医師にとってより魅力ある労働衛生機関を目指し、今後も医師の安定確保に取り組んでいく。加えて初期臨床研修医の受け入れも積極的に取り組んでいく。

また医師以外の職種については、健診結果を踏まえた健診後の保健指導や栄養指導などの保健活動により、他の健診機関との差別化を図るため、保健師、管理栄養士などの有資格者の確保を目指してきたところである。しかしながら支部により充足状況に差があることから、引き続き必要数の確保について努力する。

(7) 顧客満足度の向上

定期的に顧客満足度についてアンケート調査を実施するとともに、健診結果報告の質の向上や早期化に取り組むなど、顧客満足度を高める方策を講じ顧客の信頼の向上を図る。

(8) 作業環境測定事業

有害業務に従事する勤労者の健康障害を未然に防止するため、特殊健康診断実施事業所を中心に作業環境測定の実施を働きかける。また、新規に特定化学物質となった物質を取扱う事業所に、環境測定の実施を重点的に推進する。加えて巡回健診との連携を働きかけ、事業所内外における良好な作業環境の保持、勤労者の健康管理、職場の作業環境に対応していく。

(9) 健康経営への取り組み

昨年に続き健康経営優良法人（ホワイト 500 2020）の認定を取得することが出来たが、昨年度から健康経営優良法人（ホワイト 500）に参加する企業が増加しつつある。主催者側も「健康経営優良法人（ホワイト 500 2021）では、本当の意味での TOP500 企業を選定する」との運営方針の厳格化に言及しており、認定取得が困難な状況にな

ることが見込まれる。今後継続的に認定取得するためには、真の「健康経営」を目指すことが最重要となり、全支部、全職員上げて「健康経営」への意識の更なる向上をはかるため、プロジェクトチームによる「新たな取り組み」が必要となっている。

(10) 経営基盤確立への努力

国の方針である「働き方改革」が始まり、長時間労働の解消のほか、本年4月から非正規雇用労働者と正社員の格差是正について取り組みが求められることになる。これらの取り組みにより、人件費の押し上げが予測される。それに加え新型コロナウイルス感染対策によるコスト増、緊急事態宣言下において課せられた自粛による収入減と追い打ちを受け、過去に経験したことのない状況での運営に苦慮している。先行き不透明という感は否めないが、再度予算を見直し、それに従った投資計画を立案し、コロナ被害を最小限にとどめるべく、新規事業所契約の獲得、受診者数の増加、新オプション検査による顧客単価の増加を目指すとともに、業務の効率化や時間外勤務の抑制による人件費の圧縮や、諸経費の削減に取り組むこととする。加えて、経営基盤確立の重要性についても職員へ浸透させる。

4 投資計画

当初2020年度の投資については、総額で412百万円を計画していたが（昨年485百万円）、新型コロナウイルス感染症の影響による事業収益の減少見通しに伴い、一部の投資を次年度以降に先送りし、投資計画の圧縮を図った。

(内訳)

- | | |
|-------------------------|--------|
| (1) 検診車・医療機器・環境測定機器等の整備 | 299百万円 |
| (2) 土地・建物他 | 1百万円 |